

Title	吉村道男著増補 『日本とロシア』
Sub Title	Michio Yoshimura, "Japan and Russia"
Author	小澤, 治子(Ozawa, Haruko)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1992
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.65, No.4 (1992. 4) ,p.191- 198
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19920428-0191

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介と批評

吉村道男 著

増補『日本とロシア』

一

『日本とロシア』（旧版）が原書房より最初に刊行されたのは、一九六八年一月のことである。日本外交史の中で日露・日ソ関係をめぐる研究業績が極端に少ない状況の下、吉村道男氏による同著は、ここ二〇数年間本問題に関心を寄せる多くの者にとって文字通り座右の書であったと言つてまちがひなからう。吉村氏は外務省外交史料館で、『日本外交文書』の編纂に従事されると同時に、数多くの論稿を世に問われてきた。昨年七月、『日本とロシア』が比較的最近研究誌上に発表された論文も含めて、増補版として新たな装いにより刊行をみたことは、我々研究者にとって喜ばしい限りである。

本稿では、本書の内容紹介を通じてその評価すべき特色を明らかにすると共に、今後の研究課題についても若干の提起を試

みたい。また本書の旧版の部分は特に改定が加えられてはいないが、あらためてその内容を考察したいと思う。というのは、著者も「あとがき」で触れているように、一九八九年以来のソ連の内外における激動は第一次世界大戦期の国際情勢を想起させるものがあり、旧版『日本とロシア』が発刊された一九六八年当時は「第一次大戦中の日露関係史などは遠い昔の出来事にすぎなかったものが、最近では意外に現実的課題になりつつある」からに他ならない。その意味で吉村氏の研究成果は、今日においてもなお、というよりはむしろ今日においてこそ、真価を発揮していると考えられる。

二

本書の構成は旧版の部分（以下前編として扱う）と増補の部分（以下後編として扱う）から成り立っている。前編は、一九〇六年から一九一七年にいたる日露協調関係の模索を日本の内政外交、国防の観点から位置づけた三二八頁にわたる体系的な研究である。この時期は宿命的ともいえる対立、抗争を重ねた日露・日ソ関係史の中でいわば例外的な和解の時期であるが、著者はまず序章で、本書全体をささえる問題意識を次のように明らかにしている。まず第一は、日本人の伝統的な対露感情は、一九世紀の国際政治の基本的対立要因である英露対立にまぎ込まれた結果、日本が一方の勢力の重要な担い手となったことに起因する。それゆえ「この一世紀の間に日本の運命を左右した、日本

と最も関わりの深いイギリス・アメリカ・ロシア・中国（そしてある時期までの朝鮮）との交渉の歴史が、それぞれ同じ比重で研究される必要がある」との指摘である。第二に、日露関係は日本の内政の解明なくしては正しく判断できないことが多いと述べ、内政面と外交面の統一的把握の必要性を強調している点があげられよう。以上二点は、著者の研究全体を貫く重要な問題意識である。

第一章「日露戦争後における日露接近と国防問題」では、対露国防論が日露協約とどのような観点において統一されていたかを、協約の陰の政策立案者、山県有朋の意見書を中心に考察し、一九〇六年から一七年までの日露協商政策の基本的特色として以下三点を示している。第一に、日露協商政策が日英同盟と対立するものではなく、表面上は両者が併行し補強し合うように配慮されており、あくまでも基本的国際協調路線からの逸脱は政策決定者の間で警戒されていたという指摘である。第二に、日露の提携を可能ならしめた要因として、何よりも中国をめぐる両国の利害関係が一致をみたことに注目している点である。第三は、外交面における両国関係の改善が、軍事面における対露警戒論の後退を必ずしも意味してはいないとの認識である。このように第一章では本書前編の基本的枠組が明らかにされ、いわば総論の役割を果たしている。

第二章から第四章までは、各論の部分である。まず第二章「第三回日露協約と露蒙協約」では、一九一〇年代の日露関係

を中国政策との関連で論じている。一九一二年七月八日第三回日露協約が成立し、外蒙古（一九一一年一月三〇日中国より独立に対するロシアの優越権を日本は承認する一方、内蒙古の勢力範囲も両国で分割される。このようにアメリカを中心とする四国借款団の中国進出、また辛亥革命後の複雑な中国情勢などにより、満蒙の勢力範囲の分割をめぐる日露両国の提携は、前二回の協約（第一回、一九〇七年、第二回、一九一〇年）に比べてより踏み込んだ性格を帯びることとなる。さらに一九一二年一月三日、露蒙協約の締結により蒙古の中国に対する地位及び蒙古におけるロシア人の地位を明確化したロシアは、翌一三年一月五日には「外蒙古に対する露支共同宣言」を成立させて露蒙協約を中国に承認させる。本書の興味深い指摘は、露蒙協約に基づくロシアの利権の獲得が、後の対華二一ヶ条要求の際に日本にとっての大きな精神的支柱になったということである。著者が指摘するように、第三回日露協約、続く露蒙協約、さらには露支共同宣言は、勢力のバランスを基調とした日露両国による満蒙の利益範囲の分割の拡大という点で、連続した同一の線上にみるべきものであろう。

第三章「二個師団増設と対露問題」では、明治末期から大正初期にかけて日本の重要な政治問題となった朝鮮における陸軍師団増設の問題を、日露関係の文脈の中で論じている。日露戦争後アメリカが新たな仮想敵国として浮上したことにより、海軍の拡張が急務となり、この上さらに陸軍も増強するならば、

日本の軍備、財政への負担の増大は火をみるよりも明らかであった。一方日露戦争後のロシアの対日態度は、以然として対日復仇論が後を絶たないとはいえ、国内建設と国際協調重視の路線が対外政策の中でしだいに優位を占め始めるのであり、この面からも陸軍師団の増設は説得力をもつものではなかった。それゆえに二個師団増設問題は日本の内政に大きな波紋を呼び起こしたのである。しかし、第一次大戦の勃発はこの問題の性格を根本的に変化させる。ロシアは日本の陸軍増設をしだいに歓迎するようになり、ついに大正四年（一九一五年）六月第三六議会对して増師案は可決された。このようにロシアを仮想敵視した陸軍の増設は、本来日露接近の阻害要因であったにもかかわらず、第一次大戦の勃発という国際情勢の大きな変化により、逆に日露接近の促進要因となり、ついには同盟の端緒さえ形作つたのである。国際環境の変化が一国の軍事力の評価や同盟の性格に大きな影響を及ぼすことは今日においても十分あてはまるものであり、日露関係と二個師団増設をめぐる考察は、単に二〇世紀初頭のできごととして片づけられない重みをもつ。

一九一六年七月三日、公開協約と秘密協約から成り、第三国との戦争の際の相互援助を約束した日露同盟がついに成立をみる。第四章「第一次大戦中における日露関係」ではまず日露同盟を締結した日本側のねらいが、有名無実となった日英同盟の空白を補い、戦後進出が予想される諸勢力の中国への浸透を未然に防ぐことであつたという点が指摘される。もっとも日英同

盟の欠陥を認めつつもそれに基づき諸外国との協調をはかろうとする外務当局と、好機を捉えて大陸進出の足場を固め、ロシアとの提携によってそれを合理化しようとする陸軍側との認識の隔たりは大きく、著者が指摘するように日露同盟は両者の妥協の産物であつたといえよう。一方同盟締結を求めたロシアのねらいは、戦争遂行にとって不可欠な軍需品の供給を日本に仰ぐことに他ならなかつた。それゆえにロシアは対華二一ヶ条要求に代表される日本の中国政策にも理解を示し、また日本側も先の露蒙協約と露支共同宣言を援用して、それを中国政策遂行のよりどころとしたのである。このように日露同盟の締結は、共に国際的孤立を回避したい日露両国の中国問題をめぐる利害関係が、第一次大戦を契機に最大限にまで近づいたことを意味する。

ところで日露同盟の仮想敵国（第三国）とは第一次大戦中の敵国ドイツであろうか、それとも日本の権益の伸長を懸念する英米（特にアメリカ）であつたのだろうか。著者はこの問題に答えて「日露同盟はロシアにとってはドイツが、また日本にとってはアメリカが主たる対象であつたが、両者の共通の敵として最も無難なドイツを、当時の国際関係の建前から直接の目標として選び、その実将来中国における両国の利権を侵害する恐れのあるあらゆる第三国を対象としたとみるのが妥当ではないかと思ふ」と結論づける。さらに「秘密協約においてさえ第三国が明示されず、漠然たる用語で終始したのは、相隔つた日露両国

の目的をできる限り接近させ、統合しようとしたためであり、国内で外交当局と軍部との妥協で生まれたのと同様、日露両国にとっても妥協的産物であったためと考えられる」と述べているが、これは日露同盟の本質を突いた的確な指摘であるといえよう。確かに一九一七年一月、ソビエト政府は帝政ロシア時代の秘密協約を公表し、日露同盟の「第三国」とは英米をさすと述べたが、著者も指摘するように、ソビエト政府が秘密条約を公開した意図には、資本主義国家間の対立を助長したいというねらいが濃厚にみられ、当時のソビエト政府の発表を顔面通り受け取ることができない。また日本の方はアメリカを仮想敵視することを望んでいたにしても、ロシアの側がそれを望まなかったであろうことは、当時の米露関係など歴史的事実に照らすなら明らかである。この点で著者の指摘は、史実に忠実的なを得たものであると思われる。

最後に終章では、すでに第一章で明らかにされた本書の基本的枠組があらためて強調されると共に、著者は一九一七年のロシア革命が日露同盟に与えたインパクトに注目し、日露同盟とシベリア出兵の連続性を指摘している。革命による帝政ロシアの瓦解によってドイツの極東進出の可能性が大戦の終結を待たずにわかにかに現実味を帯び、またロシアへの武器援助と引き換えに大陸進出を要望する軍部のねらいも崩れ去る。ロシアの瓦解を補う手段としてシベリア出兵が断行されたという指摘は、本書の後半部分につながる重要な問題意識である。

三

後編（「日露戦争後における日本人軍事探偵嫌疑問題」（『国史学』一〇五号、一九七八年）では、一九〇七年から一六六年にいたる日露関係の改善が、軍事面における対露警戒の後退を必ずしも意味しなかったという本書をささえる枠組の一つを具体的に例証している。日露戦争後も日本特に陸軍の潜在的な対露敵視観に変化はなく、戦前と同様活発なロシア内部の情報調査活動が行われたため、極東における両国間のトラブルは絶えることがなく、特にウラジオストクでは日本人軍事探偵の逮捕が頻繁に起こった。著者は、こうしたトラブルの根底にはロシア側の黄禍論、つまり日清韓人に対する根強い排斥意識があり、相互不信の集積の結果、外交当局の努力にもかかわらずトラブルは容易に解決をみなかったと述べる。このように本論文は、日露政府関係の研究をさらに一步掘り下げ、両国間の相互認識の一面を史料紹介を中心に明らかにした論稿である。

（二）「日露戦争後における北滿州・沿海州視察報告の特質——特に斎藤季治郎大佐の報告書をめぐって——」（『政治経済史学』二〇〇号、一九八三年）は、一九一〇年の韓国併合直後北朝鮮、北滿州から沿海州にかけて行われた斎藤季次郎大佐による視察報告書の紹介を通じて、日露関係における朝鮮人問題に光をあてた論稿である。一九一一年六月斎藤ら一行はウラジオストク当局と会見し、同地における朝鮮人取り締まり問題を協議する。

時あたかも長崎地方のロシア人革命家と沿海州における反日朝鮮人を対象とした「日露逃亡犯罪人引渡条約及附属宣言書」が調印された直後であり、同宣言書を日本の桂太郎、ロシアのストルィビンという二つの反動体制の同時進行がもたらした結果であるとみる著者の指摘は、一九一〇年前後の日露関係をとらえる上で興味深いものがある、なお本稿のむすびで著者は「日露両国の協調と対立の様相を、ロシアの移民政策と日本の朝鮮支配問題、朝鮮人対策とを主題として、日露戦後からシベリア出兵期、さらにその後の日ソ国交回復期までも含めて考察の対象とするのが可能ではないかと考えられる」という傾聴すべき問題提起を行っている。

以上二つの論稿は共に革命前二〇世紀初頭の日露関係を扱い、この時期の両国関係の中でほとんど注目されることのなかった一断面を史料に即して明らかにしており、前編の内容を補完する役割を果たしている。以下(白)から(六)の論稿は、革命後の日ソ関係の解明にあてられる。

(白)「日本軍の北樺太占領と日ソ国交問題——石油利権をめぐる諸問題——」(『政治経済史学』一三二号、一九七七年)は、石油という経済利権を日ソ関係の中に位置つけた論稿である。

一九一八年八月シベリア出兵を断行した日本は、英米など列国の撤兵後もなお駐兵を継続し、一九二〇年七月からは、次章で扱うニコラエフスク事件の保障占領として北樺太に兵を進める。日本の撤兵を促す目的で、ソビエト政府は北樺太の石油利権を

アメリカのシンクレア石油会社に供与するが、本稿ではレーンを中心とするソビエト政府が、日米間の対立を利用し石油を武器に外交を展開したこと、また日本の海軍が石油利権の確保のため、対ソ承認に向けて積極的な動きをみせたことが明らかにされている。なお本稿が論文として研究誌上に発表されたのは一九七七年のことである。その後細谷千博氏の研究(「北サハリンの石油資源をめぐる日・米・英の経済紛争」、細谷編『太平洋・アジア圏の国際経済紛争史』東大出版会、一九八三年)が発表されたのをはじめ、評者自身もこの問題をめぐる研究を進めているが、吉村氏の着眼点の鋭さには、教えられるところきわめて大であったことを言わなければならない。

(四)「ニコラエフスク事件」考(『歴史地理教育』二七〇号、一九七七年)では、一九二〇年三月から五月にかけ、ソビエト極東ニコラエフスク市でパルチザンにより多数の日本人が殺害された事件をとりあげる。この事件は日本のシベリア出兵の過程で引き起こされたにもかかわらず、ともすれば国民感情のみが先行して一面的な事件のとらえ方がさがちであった。吉村氏はこの事件を①朝鮮人、②中国砲艦問題、③女性、④地域史、⑤現代における対ソ・イメージという五つの観点から解明の必要があると述べる。このうち①と②については著者も指摘するようになり、ロシア史研究会の和田春樹氏、原暉之氏、藤本和貴夫氏などにより研究が発表され歴史的事実がかなり明らかになっているが、ニコラエフスク事件を日ソ関係史の中で、また日本

の中国、朝鮮政策との関連でどのように位置づけるかをめぐり論議が尽くされてきたとは言いがたい。この点で吉村氏の問題提起は傾聴に値する。また朝鮮人差別との関連で「尼港事件と関東大震災との脈絡については、今後考察の対象とされるべきだと思う」との指摘は、大正期の日本の内政を考察する上で不可欠の視点であろう。

(四)「関東大震災とレーニン号事件」（『日本歴史』三六六号、一九七八年）では、一九二三年九月、被災者救済のため物資を搭載して横浜に入港したソビエト船「レーニン号」が、共産主義宣伝の疑いで強制退去させられた事件をとり上げる。日本政府（第二次山本権兵衛内閣）が当初レーニン号拒否の態度を明確に示しておらず、援助物資も「欣然」これを受け取る意向を示していたにもかかわらず、どのような経緯によってレーニン号は「強制退去」を命じられることになってしまったのであろうか。関連史料を注意深く検討した結果著者は、レーニン号退去命令の決定的理由となった「日本労働のみに援助物資を与える」という乗組員の発言の有無についてその根拠がきわめてあいまいであること、さらにレーニン号の発地ウラジオストクが反日朝鮮人の活動の舞台であったことこそが強制退去命令の本当の理由であり、震災後の朝鮮人虐殺事件とレーニン号事件との関連性を示唆する。このように本稿は、これまでの日露・日ソ関係史研究の中でほとんど注目されることのなかったレーニン号事件を、朝鮮人差別との関連で史料を丹念に扱って取り上げた

大変意義深い内容である。

第一次大戦後対露主敵論の影が弱まり、山梨、宇垣両陸相の下で軍縮が断行される。(六)「関東大震災と国防問題」（『国学院雑誌』八〇の一一、一九七九年）では、大正末期の軍縮気運の高揚の中でも、軍の近代化方式をめぐり政府部内で常に対立がみられたこと、また関東大震災ははからずも軍隊の信頼回復と国民の統合に一步を進める役割を果たし、国家総力戦準備に向けた絶好の機会を日本社会に提供したことを明らかにする。このように本稿は、大正期の日本の内政をみる上で関東大震災のもつ意味に注目する著者の問題意識が表明された内容である。

四

以上各章ごとに若干のコメントを加えながら本書の内容を紹介してきたが、全体を通して本書の評価すべき特色として以下の点があげられよう。

第一に、史料を丹念に駆使しながら歴史的事実に忠実に日露・日ソ関係を論じていることについては言うをまたないが、さらにそれを日本の内政との関連で考察していることである。この点で内政と外交を統一的に把握すべきであると言く著者の問題意識が全体を通して貫かれているといえよう。最初にも述べたように、本書の前編の部分は一九六八年に刊行されたものであるが、今日においてもなお十分に批判に耐えるものと思われる。のみならず、新しい国際秩序が求められつつある今日に

おいては、本書は一層示唆に富んだ問題提起を行っているときえいえよう。このように本書は日露・日ソ関係の研究者にとつてはもとより日本の内政、外交に関心をもつ者にとつて必読の書である。

評価すべき第二の点は、日露・日ソ関係を日本の中国、朝鮮政策との関連で論じようとしていることである。極東の国際政治の動向を統一的、総合的に論じようとするならば、この点はいつの時代を取り上げるにしても不可決の視点であり、吉村氏の提起は参考にするべきところが多い。

第三に、これはすでに述べたことと関連するが、後編(一)(四)の論稿がいずれも歴史の中に埋もれてしまいがちな事実を取り上げ、それらの事実を各時期の日本の内政の中で明確に位置づけていることである。個々の論文が異なった時期に異なった研究誌に発表されたにもかかわらず、各々がバラバラになっているという印象を受けないのはこのためであろう。なお本書には収録されていないが吉村氏はこの他にも、「一九二〇年代後半における日ソ協調の模索」(前掲『太平洋・アジア圏の国際経済紛争史』所収)、また「労働露國」承認の思想的前提(近代外交史研究会編『変動期の日本外交と軍事』原書房、一九八七年)などの論稿を近年発表されており、いずれも本書の内容と関連の深い業績である。

最後に本書の問題点、というよりはむしろ今後の研究課題を三点あげておこう。まず第一に本書は、日露戦争後アメリカが

日本の仮想敵国として浮上してからの日露・日ソ関係を取り上げているにもかかわらず、アメリカという国が日露・日ソ関係の中でいかなる位置づけにあるのか、また対米問題が両国の内政とどのように関連しているのかをめぐる考察があまりみられない。この点は今後の研究の中で明らかにされる必要がある。

第二に、すでに述べたように、日露・日ソ関係を日本の中国、朝鮮政策との関連で論じようとする著者の試みは大いに評価できる。しかし、本書はまだこの問題に何らかの体系を提示するまでにはいたっていない。この点はおそらく個人の力量を越えた今後の研究課題であろう。

第三に、従来の史料の制約を乗り越え、今後はロシア、またソビエト政府の内政との関連でも日露・日ソ関係を論じる必要がある。この点で帝政ロシア時代については、ココフツォフ、ラムズドルフ、ウィットテなど内政、外交の中核を占めた人物の日記や回想録などが刊行されていることもあり、一九世紀末から二〇世紀初頭のロシアの対外政策の研究については今後とも期待がもてる。また革命後のソビエト外交についても、ゴルバチョフ政権下で進められた歴史の見直しの成果としてソビエト史研究のあらゆるタブーが取り除かれつつある今日、研究すべきまた研究し得る課題は枚挙にいとまがないといえよう。

著者があとがきで述べるように、本書が刊行された一九九一年は、大津事件から百年、辛亥革命八〇年、ワシントン会議七

○年、満州事変六〇年、太平洋戦争五〇年、そしてサンフランシスコ講和会議から四〇年と日本外交史上大きな節目の年である。さらに従来ソビエト連邦が解体し新しく独立国家共同体が誕生をみたことにより、ソビエトまたロシアにとっても一九九一年は歴史に残る重要な転換の年となった。世界が大きく動き、またロシアという国名がことのほか新鮮に感じられた一九九一年に刊行をみた本書は、今後新たな日本とロシアの関係を構築していく上でも示唆に富んだ内容である。

（日本経済評論社、四八〇頁、一九九一年七月一五日刊行、六四八九円）

小澤 治子